

令和6年第8回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和6年8月23日（金） 16時30分開会  
17時30分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一  
教育長職務代理者 古賀清彦  
委 員 廣田敬子  
委 員 仁田千都子  
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員  
教育次長 宮司裕子  
学校教育課理事 鳥山勝美  
教育総務課長 久原和彦  
生涯学習課長 中尾盛雄  
指導主事 西岡将弘  
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第29号 令和7年度中学校用教科書の採択について

6. その他

閉会

○宮司教育次長

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、令和6年第8回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、金崎教育長にご挨拶をお願いします。

○金崎教育長

皆さんこんにちは。

本日もお暑い中、またお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます

います。

来週から長与町の公立の小中学校は2学期が開始いたします。

今年度から、子ども達の心身に配慮し、緩やかな2学期のスタートといたしました。

来週の月曜日の登校状況について、大変気になるところですが、この施策が子ども達にとっていいものになるということを願うばかりでございます。

夏季休業中にも様々な事業を行いました。

後ほど行政報告がございます。

また、子ども達の中にも心配な事案も発生しておりますが、そのことにつきましてもご報告をさせていただきます。

特に、8月というのは、長崎に原爆が投下された8月9日を中心に、平和について考えることが多かった1か月であったかなと思います。

やはり、平和の祭典もございましたが、平和というのが長く続くように、そして、子ども達にとって、あるいは住民の方にとって、豊かな穏やかな毎日が今後も続いていくことを願うばかりでございます。

本日午前中に、オンラインで、スポーツ庁が開催する地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議というのが開かれまして、そこに参加をさせていただきました。

様々な日本を代表する識者の方が参加をされてましたが、令和8年度から、部活動をどう改革していくか、あるいはスポーツや文化の在り方はどうあるべきかということを真剣に議論をして、実際にどのようなことをやっていくかということが、今後議論される予定になっております。

その中で、長与町の動画を紹介していただいたことは大変喜ばしいことかなと思っております。

本日でございますが、教科書採択に係る議案がございます。

本日も、いろいろ時間もかかりますが、審議の方をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### ○宮司教育次長

次に、7月26日に開催いたしました定例教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いいたします。

ご承認頂けますでしょうか。

ありがとうございました。

令和6年第7回定例教育委員会議事録につきまして、承認されました。

続きまして、次第4 報告になります。

教育行政、7月27日から本日までの報告でございます。

1 ページをお願いします。

教育総務課では、本日の定例教育委員会となっております。

続きまして、学校教育課です。

令和7年度の中学校用教科書の採択につきまして、7月31日に西彼地区における教科書採択選定委員会、8月6日に協議会が開かれております。

この後の議事の中で、教科書採択につきまして説明差し上げ、委員の皆様にご審議いただければと思います。

8月9日は、小・中学校の登校日でございました。

最後に、生涯学習課です。

8月4日、音楽を通じて平和の尊さを次世代に伝えることを目的に、25回目となる平和コンサート in ながよが開催されました。

多くの皆様に参加頂き、音楽や詩に載せて、平和の尊さを発信できたことと思います。

以上が教育行政報告でございます。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、学校事故の報告が1件ございます。

この件につきましては、個人情報保護の観点から、秘密会でお願いしたいと思っております。

○金崎教育長

それではお諮りします。

学校事故報告につきましては、個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定によりまして、秘密会とすることよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○金崎教育長

異議なしということですので、学校事故報告につきましては、秘密会とすることに決定いたしました。

**以下、秘密会のため、学校事故報告にかかる議事録は公開いたしません。**

○金崎教育長

お諮りします。

これより秘密会を解除したいと思います。

ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。これより秘密会を解除します。

これで全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお渡しします。  
宮司教育次長。

○宮司教育次長

委任事項につきましては、報告すべき重要事項等はございませんでした。  
以上で報告を終わります。  
これまででご質問等はございませんか。  
それでは、次第5の議事に移りたいと思います。  
議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第29号 令和7年度中学校用教科書の採択についての件  
を議題とします。

お諮りします。

本議題の審議につきましては、本委員会の採択結果が、他の地区の採択に  
影響を与える恐れがあり、また県の解禁日も9月1日となっていることから、  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定によ  
りまして、非公開とすることよろしいでしょうか。

異議なしということですので、本案は秘密会で審議することに決定しまし  
た。

ただし、9月1日以降は、議事録は公開となります。

**\*\*\* 以下の会議録は、非公開期間が終了したので、公開します。\*\*\***

それでは議案第29号 令和7年度中学校用教科書の採択について、提案  
理由の説明を求めます。

宮司教育次長。

○宮司教育次長

議案第29号 令和7年度中学校用教科書の採択についての提案理由を申  
上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項及び長与町教育  
委員会事務委任規則第2条第8号の規定により、教科書の採択が必要なため、  
本委員会に提案するものです。

詳細につきましては、理事より説明いたします。

○金崎教育長

鳥山理事。

○鳥山理事

それでは、説明に入る前に資料の確認をいたしたいと思います。

資料1、資料2、資料3。3つの資料がありますでしょうか。

はい。

それでは、教科書採択案につきまして説明をさせていただきます。

今年度は、来年度から中学校で使用する教科書の採択を行う年となっております。

教科書は、各教科の主たる教材として、教科書の発行に関する臨時措置法に位置づけられており、日本国憲法で保障された義務教育の無償制度を根幹で支えるものでございます。

市町立の小・中学校で使用される教科書は、採択の権限は市町の教育委員会にございます。

まず、教科書採択の流れにつきましてご説明いたします。

資料1、第2回西彼地区教科書採択協議会資料の1ページをご覧ください。

長与町と時津町は共同採択地区として西彼地区教科書採択協議会規約を定め、その規約に基づいて協力して採択作業を行っており、両町は同一の教科書を採択することとなっております。

続いて、5ページをご覧ください。

教科書採択の流れを図で示しております。

ページ下の方からとなりますが、これまで、調査委員会、選定委員会、教科書採択協議会の順で採択協議を進めてまいりました。

次に、6ページをご覧ください。

教科書採択の流れを時系列に整理しております。

今年度は、まず6月10日に第1回教科書採択協議会を開催し、採択協議に係る確認を行いました。

その後、各中学校及び各町立図書館におきまして、教科書の見本本を展示し、教職員はもとより、保護者や地域住民の方も閲覧できるようにし、広く意見を求めたところでございます。

収集された意見や感想は、調査委員会等におきまして活用いたしました。

調査委員会は、6月19日に第1回、7月24日に第2回、7月25日に第3回を開催し、対象となる全ての教科書を細かく調査し、それぞれの特徴を調査委員会報告書としてまとめました。

続いて、7月31日に開催した選定委員会におきまして、調査委員会による報告書をもとに、西彼地区においてふさわしいと評価できる教科書を教科ごとに3つ選定いたしました。

それぞれの選定結果や選定理由をまとめたものが、資料2、大きな資料となりますが、選定委員会報告書となっております。

そして、8月6日に開催しました第2回教科書採択協議会におきまして、

調査委員会、選定委員会の調査選定結果をもとに、西彼地区において、最もふさわしいと評価できる教科書を教科ごとに1者に絞り込みました。

その結果が、資料3 採択案となっております。

この採択案を決するのが、本日の教育委員会となります。

教育委員の皆様には、この後ご審議をお願いするところでございます。

続いて、同じく資料1の7ページをご覧ください。

教科書採択協議会の委員一覧となっております。

委員は学識経験者、保護者代表、校長会代表、教育委員会等から選出され、多様な意見が出されるように構成されております。

続いて、お隣8ページをご覧ください。

調査委員会並びに選定委員会の委員一覧となっております。

いずれの委員も長与町及び時津町の教職員から選出され、西彼杵郡教育研究会における所属教科等を考慮し、構成されております。

以上が教科書採択に係るこれまでの流れでございます。

引き続き、採択案につきましてご説明いたします。

資料3 採択案をご覧ください。

資料には詳細に書かれておりますが、採択理由につきましては、この後、閲覧をしていただきますし、ご審議もいただきますので、その要点のみをお伝えさせていただきたいと思っております。ご了承ください。

それでは、まず国語科の採択案につきましてご説明いたします。

国語科は、発行者4者のうち、株式会社三省堂の教科書が採択案とされております。

採択理由としまして、本書は、全学年共通の単元が設定されており、3年間の系統性、発展性が重視されております。

また、各単元におきまして、三つの領域がバランスよく配置、構成されており、それぞれの能力の育成を図る工夫がなされています。

さらに、比較的平易で理解しやすい教材が多く、レイアウトやデザインもすっきりしており、生徒が学びやすく、教師も指導しやすくなっております。

続いて、書写の採択案です。

書写は発行者4者のうち、光村図書出版株式会社の教科書が採択案とされております。

採択理由としまして、本書は各単元の学習の流れが見開きで分かるようになっており、生徒が見通しを持って主体的に学ぶことができるような工夫がなされています。

また、学習のポイントも分かりやすく示されており、基礎基本の確実な定着が図られるように工夫されています。

硬筆用の別冊があることも大きな特徴でございます。生徒が大変学びやすくなっております。

次に、社会科地理の採択案です。

地理は発行者4者のうち、株式会社帝国書院の教科書が採択案とされております。

採択理由としまして、本書は単元全体を貫く学習問題に、位置や分布、場所、他地域との結びつき等の視点が明示されており、様々な事例や資料をもとに、地理的な見方、考え方を働かせて、主体的に調べたりまとめたりすることができる構成となっております。

また、色遣いもカラフルで大変見やすくなっています。

さらに、多くの語句にルビが振られており、あらゆる生徒に配慮されている教科書となっております。

続いて2ページをご覧ください。

社会科歴史の採択案です。

歴史は発行者7者のうち、株式会社帝国書院の教科書が採択案とされております。

採択理由としまして、本書は言葉で説明する活動に重点が置かれ、学習問題に対して考察したり、時代の特色をまとめたりすることによって、思考力、判断力、表現力等を育成できるように工夫されております。

また、生徒が学習の見通しを立てて、主体的に学びを進めていくことができる構成となっております。

難読漢字にかかわらず、多くの語句にルビが振ってあり、あらゆる生徒に配慮されている教科書となっております。

続いて、社会科公民の採択案でございます。

公民は発行者5者のうち、株式会社帝国書院の教科書が採択案とされております。

採択理由としまして、本書は、見開き2ページの紙面を使い、イラストを読み取る活動を通じて、単元全体の学習内容を見通し、学習問題を確認することができる構成となっており、生徒の興味関心を高め、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されております。

また、主権者として、社会参画に対する意欲を高め、現代社会の課題を主体的に考えようとする態度を育成することができる機会を多く設定した構成となっております。

続いて、社会科地図の採択案です。

地図は発行者2者のうち、株式会社、帝国書院の教科書が採択案とされております。

採択理由としまして、本書は必要な情報が一目で認識でき、凡例や説明も簡潔に表現されております。

また、地図や地勢図、鳥瞰図に用いられている文字や記号はデザインも大きく、明るい色彩で大変見やすくなっております。

さらに、地図や資料に対する着眼点を示した学習問題も用意されており、生徒の思考力、判断力、表現力等を育成するための工夫がなされております。

続いて、お隣3ページをご覧ください。

数学科の採択案でございます。

数学科は発行者7者のうち、東京書籍株式会社の教科書が採択案とされております。

採択理由としまして、本書は日常生活や社会に関連した問題を解決することを通して、数学のよさや有用性を実感することができるとともに、問題解決の進め方そのものを学ぶことができるよう工夫されております。

また、全国学力・学習状況調査でも求められている知識技能を活用する力を問う活用問題も多く用意されており、思考力、判断力、表現力等を育成する工夫がされております。

次に、理科の採択案です。

理科は発行者5者のうち、大日本図書株式会社の教科書が採択案とされております。

本書は地域特有の自然環境や生態系に重点が置かれ、地域の自然や地形を学ぶ教材が多く取り入れられております。

本県に関わる教材も多く取り入れられております。

また、実験手順や観察のポイントが詳しく説明されており、生徒も教師も扱いやすい構成になっております。

カラフルな図解や写真資料も豊富で、視覚的にも分かりやすく、B5判というサイズも特徴的で学習を進めやすいサイズになっております。

4ページ目をご覧ください。音楽科の採択案です。

音楽科は発行者2者のうち、株式会社教育芸術社の教科書が採択案とされております。

採択理由としまして、本書は生徒が学習の流れを見通しながら、学習をスムーズに進められるよう、学習目標や教材が配列されております。

また、学習内容の分量も適切で、精選された文章やレイアウトの工夫によって、重要事項が理解しやすくなっています。

加えて、音楽を形づくる要素が視覚化されており、生徒は音楽的に根拠のある意見を述べる力を身につけることができるよう工夫されております。

次に、美術科の採択案でございます。

美術科は発行者3者のうち、光村図書出版株式会社の教科書が採択案とされております。

採択理由としまして、本書は各題材の最初に鑑賞の視点が示されており、美術的な見方や感じ方を広げたり、深めたりすることができるよう工夫されています。

また、各題材が見開き2ページで、製作の流れが明確に示されており、生徒の主体的な造形活動につながる構成になっています。

また、別冊資料が大変充実しており、発想を広げたり、構想を練ったりする一助となる思考ツールも掲載されています。

続いて、5ページをご覧ください。

保健体育科の採択案です。

保健体育科は発行者4者のうち、株式会社Gakkenの教科書が採択案とされています。

採択理由としまして、本書はウオームアップ・学習の課題・本文と資料・エクササイズ・学びを生かすといった一連の流れで構成されており、この流れに従って学習を進めることで、主体的・対話的で深い学びを実現が図れるよう工夫されています。

また、現代的な課題に対応する力を身につけるために、実生活における実践や健康課題についても考えられるよう、適切な内容が掲載されています。

次に、技術科の採択案です。

技術科は発行者の3者のうち、東京書籍株式会社の教科書が採択案とされております。

採択理由としまして、本書は生活の中から問題を見だし、課題を設定し、解決方法を検討し、計画・実践・評価改善するという一連の学習過程を重視し、基礎的な知識技能の習得とともに、それらを活用した思考力・判断力・表現力等の育成が図られるよう工夫されています。

また、資料なども活用しやすく、二次元コードからの追加資料も豊富で、実験・実習・研究などが充実したものになるとされています。

続いて、6ページをご覧ください。

次に、家庭科の採択案となっております。

家庭科は発行者3者のうち、東京書籍株式会社の教科書が採択案とされております。

採択理由としまして、本書はガイダンスの資料が充実しており、家庭分野の問題解決的な学習が重視されています。

そのため、生活に始まり、生活に帰すという学習の流れが明確で、生徒が自らの問題に気づき、解決するために必要な知識技能が身につけられるよう

な構成になっています。

また、個別最適な学び、協働的な学びにつながる二次元コードによる追加資料も豊富で、生徒の学びを広げ、深められる構成となっております。

次に、英語科の採択案となっております。

英語科は発行者6者のうち、株式会社三省堂の教科書が採択案とされております。

採択理由としまして、本書は見開き2ページで、挿絵と音声による文法導入から、思考力・判断力・表現力等を養うための活動に至るまでがレイアウトされており、その時間に学習する流れが、全ての生徒にとって分かりやすく学習しやすい構成となっております。

また、各レッスンごとにゴールとなるゴールアクティビティーが設定されており、個別学習、共同学習につなげやすい構成となっております。

また、4技能5領域の能力もバランスよく習得できる工夫がなされています。

最後に、7ページ、特別の教科道徳になります。

特別の教科道徳は発行者7者のうち、光村図書出版株式会社の教科書が採択案とされています。

採択理由としまして、本書は、生徒の実生活に近い教材、生徒が自分事として考え、問題を解決しようとする教材が多く配置されており、より充実した事業展開が期待できます。

また、学校生活の流れと、生徒の成長に合わせたまとまりで教材が配置されており、各時間の学びが有機的につながり、様々な道徳的価値への理解を深め、多面的多角的に学びを深められる構造となっております。

以上、大変長い説明となりましたが、令和7年度から使用する中学校用教科書の教科書採択案の説明をこれで終わらせていただきたいと思います。

なお、今回選定の対象となりました教科書を、第3委員会室に展示しております。

教育委員の皆様方にはお手間をとらせませんが、この後ご移動いただきまして、閲覧していただいた上でご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

#### ○金崎教育長

それでは、委員の皆様には、第3委員会室へご移動いただき、教科書を閲覧していただきたいと思います。

閲覧後、再度この第1委員会室にお戻りいただきご審議をお願いいたします。

(教科書閲覧)

○金崎教育長

閲覧ありがとうございました。

では、議案第29号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

お諮りします。これより秘密会を解除したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

これより秘密会を解除します。

これで全ての議事が終わりましたので進行を事務局にお返しします。

○宮司教育次長

その他は特段ございませんが、委員の皆さんから何かございますか。

事務局からはございませんか。

ないようであれば、これをもちまして、令和6年第8回定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

資料につきましては、回収をさせていただきます。